

## 1. 基本計画の策定にあたって

### (1) 基本計画策定の目的

これからのまちづくりを進めるうえでは、村民と行政がそれぞれの役割を担い、協働のまちづくりを行っていくことが重要となってきます。行政には村民の意思を大切にすると同時に、村民の意向を反映させることが求められる一方で、村民にはまちづくりの主役として地域活動への参画や村の課題に対する理解を深め、主体的に関わる姿勢を持つことが望まれます。

また行政においては、変化の大きな社会情勢を的確に捉えその対応を図るほか、村民の理解と協力を得るためのわかりやすい情報提供を図る必要があります。

そこで基本計画では、基本構想で掲げる中城の将来像である「中城が好き ～誇りと愛着が生み出すとよむ中城～」の実現に向けて、中城が目指す村の姿を明確にするとともに、目標達成のための取組みの方向性を示し、行政経営の基本となる計画として、総合的に施策の展開を図ることを目的とします。

### (2) 基本計画の構成

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための7つの「目指す村の姿」に紐づく18の基本施策、さらに基本施策ごとに展開される分野によって構成されています。基本計画は前期3年、中・後期各4年で、社会情勢の変化や住民ニーズに対応するよう改定を行います。

## 2. 施策の体系



目指す村の姿	1. 子どもの健やかな成長を支援します										2. 誰もが笑顔で元気に生活できる村にします							3. 豊かな自然と歴史文化を守り継承します			4. 安定したまちの基盤をつくります				5. 中城の魅力を創造し発展させます			6. 安全・安心の暮らしを創出します		7. 連携と協働により持続的発展を目指します																					
	基本施策	① 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します	② 子どもの豊かな教育を支援します	③ 健康に暮らすことができる村をつくります	④ 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります	⑤ 生涯にわたる学びの機会を創出します	⑥ 多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります	⑦ 平和の心を次世代につなぎます	⑧ 中城の美しい自然環境を保全します	⑨ 地球環境に配慮した取組みを推進します	⑩ 文化財を保存・継承します	⑪ 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します	⑫ 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します	⑬ 経済と産業のさらなる発展を目指します	⑭ 多様な交流が生まれる環境を創出します	⑮ 災害に強い基盤と仕組みをつくります	⑯ 住民生活の安全・安心を確保します	⑰ 地域コミュニティを育成します	⑱ 役場の体制強化と堅実な行財政運営を進めます																																
分野	1-1 母子保健の推進	2-1 保育・幼児教育の充実	2-2 学校教育の推進	2-3 交流事業の推進	2-4 食育の推進	3-1 保健事業の充実	3-2 健康づくりの推進	3-3 国民健康保険の充実	4-1 地域福祉の充実	4-2 高齢者福祉の充実	4-3 障がい者福祉の充実	4-4 国民年金の充実	5-1 生涯学習の充実	5-2 学習拠点の整備	5-3 生涯スポーツの推進	6-1 人権の尊重と男女共同参画の推進	6-2 地域共生社会の推進	7-1 平和行政の推進	8-1 自然環境の保全	9-1 ゴミ減量とリサイクルの促進	9-2 気候変動への対応	10-1 歴史環境の保存・活用	10-2 伝統文化・民俗芸能の継承	10-3 住民意識の高揚及び周知啓発	11-1 均衡のとれた土地利用の推進	11-2 公共施設の整備	11-3 道路整備の推進	11-4 公共交通の拡充	11-5 雨水排水の強化	11-6 上下水道の充実	12-1 住環境の向上	12-2 公園緑地の管理	12-3 景観の形成	12-4 墓地対策の推進	13-1 農業の振興	13-2 水産業の振興	13-3 商工業の振興	13-4 働きやすい環境整備	13-5 観光の振興	13-6 特産品の開発	14-1 交流事業の推進	14-2 スポーツキャンプ等の誘致	15-1 防災施設の整備	15-2 防災体制の強化	16-1 消防・救急体制の強化	16-2 交通安全対策の強化	16-3 防犯対策の推進	17-1 協働によるまちづくり	17-2 村民が参加・活躍する場の充実	18-1 行政サービスの向上	18-2 行財政の確立
掲載	31 33	35 37 39 41	45 47 48	49 50 51 52	53 54 55	56 57	58	61	63 65	67 69 70	73 75 77 79 81 83	85 87 89 90	93 95 96 97 99 101	103 104	107 109	111 113 115	119 120	121 123																																	

はじめに  
基本構想  
基本計画  
目指す村の姿1  
目指す村の姿2  
目指す村の姿3  
目指す村の姿4  
目指す村の姿5  
目指す村の姿6  
目指す村の姿7  
資料編

### 3. 基本計画の見方

基本施策と分野を示します

施策1 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します

#### 分野 1-1 母子保健の推進

##### ■現状と課題

近年、本村の人口増加に伴い、出生数も緩やかな増加傾向にあります。特に、南上原地区等への子育て世帯の転入増を背景に、子育て支援に対する需要は高まりを見せており、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が必要となっています。

また、国においても、不妊治療の保険適用や出産育児一時金の増額など、妊娠・出産への支援に対する取組みが進んでいることから、本村でも安心して妊娠・出産ができる環境の整備が必要となっています。

さらに、子どもが健やかに成長できるよう各種健診、予防接種、各種相談事業や講座などを継続して実施することや、子ども医療への支援など経済的支援についても併せて取り組まなければなりません。その中でも、近年増加してきている障がいや有するなど見守りが必要な子どもへの支援については、施設整備など周辺市町村との連携も視野に入れた取組みを進める必要があります。

##### ■関連計画

『第2期中城村子ども・子育て支援事業計画』(令和2年3月/福祉課)

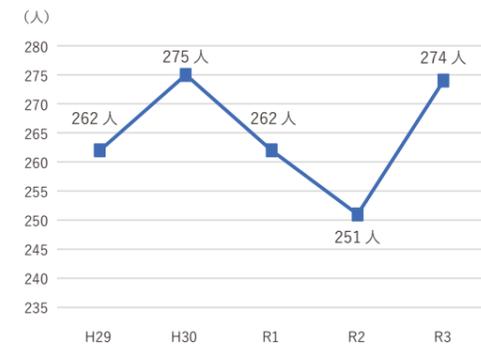
『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』(令和4年1月/福祉課)

村の持つ関連計画を示します

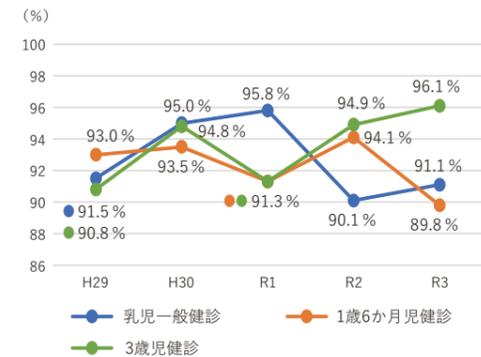
##### ■データ

取組みの根拠となるデータ等を示します

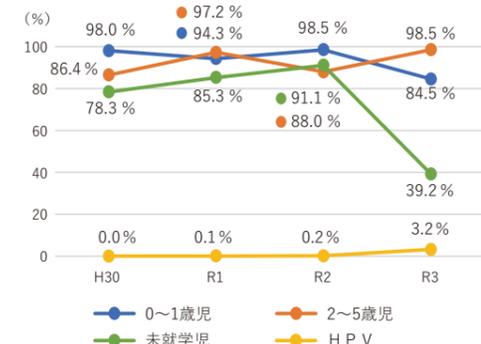
##### 村内出生数



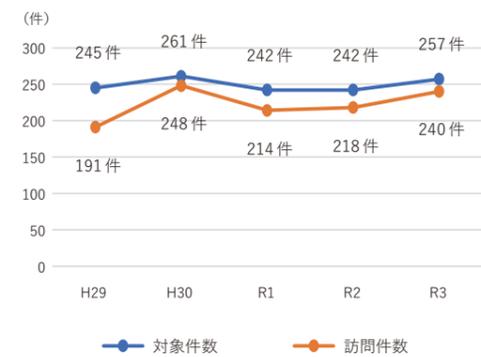
##### 乳幼児健診受診率



##### 子どもの予防接種の接種率



##### こんには赤ちゃん事業実施数



取組みの方向性を示します

##### ■取組みの方向性と成果指標 (目標指標)

##### 1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊産婦を対象として、教室や講座等の開催や相談事業の実施等による心と体のケア、妊娠出産に対する経済的な負担の軽減を図り、安心して妊娠出産できる環境を整えます。

主な取組み	所管課	指標分類
情報提供の拡充による妊産婦健康診査の受診促進	こども課	III
「パパママ教室」等の開催による健康管理と保健指導の充実	こども課	II
妊産婦への産前・産後の各種相談や栄養士による栄養指導機会の充実	こども課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
パパママ教室開催数	II	-	12回/年	12回/年

主な取組みと所管課、指標分類を示します

##### 2 子どもが健康に育つ環境の整備

子どもの発達段階に合わせた健診を実施することで、健やかな成長を支援します。また、人口増加に伴う健診回数を見直し、情報提供の拡充を行うことで、支援が必要な子どもや家庭をいち早く発見し、さらなる支援につなげます。

主な取組み	所管課	指標分類
乳幼児の各発達段階に応じた健診の実施	こども課	I, III
乳幼児の各発達段階に応じた各種教室・相談体制の充実	こども課	II, III
出生数及び転入者の動向や社会状況に応じた健診回数の見直し	こども課	III
母子保健推進員の活動支援による助言・相談の拡充	こども課	I, II
各種予防接種、母子保健などの充実	こども課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
乳児一般健診受診率	I	91.1%	95.0%	95.0%
1歳6ヶ月健診受診率	I	89.9%	95.0%	95.0%
3歳児健診受診率	I	96.1%	96.5%	96.5%
2歳児個別歯科検診受診率	I	57.6%	80.0%	80.0%
離乳食教室実習開催数	II	3回/年	18回/年	18回/年
わくわく教室開催数	II	5回/年	12回/年	12回/年
未受診者訪問率	I	69.0%	90.0%	90.0%
こんには赤ちゃん訪問率	I	79.9%	95.0%	95.0%
定例会開催数	II	6回/年	12回/年	12回/年
未就学児予防接種率 (0~1歳)	I	84.5%	98.0%	98.0%
未就学児予防接種率 (2~5歳)	I	98.5%	98.6%	98.6%
就学児予防接種率	I	39.2%	90.0%	90.0%
HPV接種率	I	3.1%	10.0%	30.0%

##### 3 子ども医療への支援拡充

子どもたちの健康維持と子育て世帯に対する支援を促進するため、乳幼児及び児童生徒を対象とした医療費助成の拡充を検討するとともに、制度や仕組みについて分かりやすい情報発信を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
子どもの医療費助成や各種補助制度に関する情報発信の強化	こども課	III
子ども医療費助成制度の拡充及び内容の検討	こども課	III

##### 4 障がいのある子どもへの支援充実

障がいのある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障がいの早期発見と適切な療育につなげます。また医療的ケア児や重度心身障がい児などが安心して生活できる環境づくりを進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
障がいに関する知識の普及	福祉課	III
早期支援の充実に向けた体制整備	福祉課	IV
地域や関係機関等との情報共有と交流の推進	福祉課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
定例会開催数	II	4回/年	4回/年	4回/年



成果分類 I、II について目標値を示します

この分野に該当するSDGs アイコンを示します



##### 不妊治療

妊娠・出産を希望しているにも関わらず一定期間、妊娠の兆候がないカップルに対して行われる治療のこと。

##### 出産育児一時金

健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度。

##### パパママ教室

妊婦さんとパートナーと一緒に妊娠・出産・育児について学んだり、赤ちゃんのお世話を体験したりする場。

##### 療育

障がいのある子どもやその可能性のある子どもに対し、個々の発達の状態や障害特性に応じて、今の困りごとの解決と、将来の自立と社会参加を目指し支援をすること。

##### 医療的ケア児

NICU (新生児特定集中治療室) 等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童。

文章中に出てくる用語の解説を示します

## 4. 成果指標の設定

第五次総合計画では、基本的に全ての取組みに対して指標を設定し、それに基づいて評価を行うこととしています。しかし、取組みの内容によっては、数値目標を伴う具体的な評価が難しい部分もあることから、評価については、以下の4つの指標分類にあてはめて設定することとします。

### 指標分類Ⅰ：KPI（目標達成度を計るための指標）に基づく定量評価

具体的な数値目標を設定し達成状況を評価します。達成状況によって、それ以降の取組みの方向性を検討し、達成しなかった場合には課題分析、要因分析を行います。

例：予防接種の接種率を〇%から〇%まで増やす  
中城城跡への入込客数を〇人から〇人まで増やす など

### 指標分類Ⅱ：実績値を目標値として設定する定量評価

期間内での実績値（回数等）を評価します。指標設定の際に、「年〇回開催」等の目標値を設定して、それについて達成できたか否かを評価し、未達成の場合には要因分析を行います。

例：0～2歳児の待機児童数〇人を維持する など

### 指標分類Ⅲ：定量的な目標値を設定せず、実施もしくは未実施での評価

対象の取組みについて実施したか否かの評価、もしくは必要に応じて行う整備や事業等についての実績報告で評価します。実施済みの場合は計画の見直しの際に次段階への移行検討や事後評価を実施し、未実施の場合にはその要因・課題分析を行うとともに、次段階での取り扱いについて検討します。

例：〇〇計画策定に向けた検討を実施したかどうか  
各種相談事業の実施において参加者数は何人だったか（実績値）  
など

### 指標分類Ⅳ：指標を設定しない定性評価

どうしても取組み単独での評価が難しい場合のみにおいてこのパターンを適用します。確定ではないものの計画期間内に何らかの事業が起こる可能性があるものや、他の事業と連携して取り組むことによって評価が可能となる取組みに対して適用します。

例：県と連携した新たな高規格道路の整備  
護佐丸バスと他の交通機関の接続検討 など

### KPI

「Key Performance Indicator」の略で重要業績評価指標のこと。企業や組織の目標を達成するために行う日々の活動の具体的な行動指標を指す。

## 5. 基本目標・基本施策

### 目指す村の姿1：

### 子どもの健やかな成長を支援します

#### 基本施策1 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します

分野1-1 母子保健の推進	31
分野1-2 子育て支援の充実	33

#### 基本施策2 子どもの豊かな教育を支援します

分野2-1 保育・幼児教育の充実	35
分野2-2 学校教育の推進	37
分野2-3 交流事業の推進	39
分野2-4 食育の推進	41

## 分野 1-1 母子保健の推進

### ■現状と課題

近年、本村の人口増加に伴い、出生数も緩やかな増加傾向にあります。特に、南上原地区等への子育て世帯の転入増を背景に、子育て支援に対する需要は高まりを見せており、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援が必要となっています。

また、国においても、不妊治療の保険適用や出産育児一時金の増額など、妊娠・出産への支援に対する取り組みが進んでいることから、本村でも安心して妊娠・出産ができる環境の整備が必要となっています。

さらに、子どもが健やかに成長できるよう各種健診、予防接種、各種相談事業や講座などを継続して実施することや、こども医療への支援など経済的支援についても併せて取り組まなければなりません。その中でも、近年増加してきている障がい有するなど見守りが必要な子どもへの支援については、施設整備など周辺市町村との連携も視野に入れた取り組みを進める必要があります。

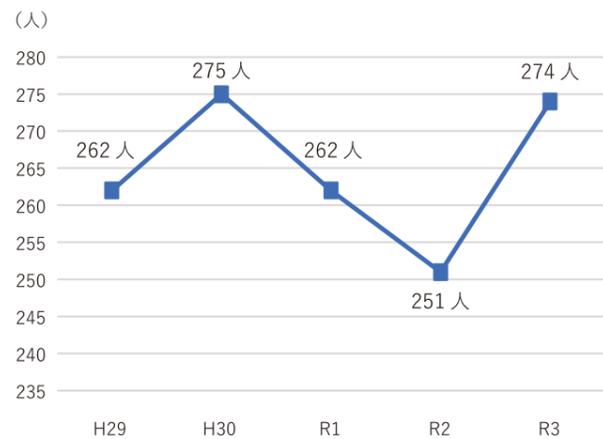
### ■関連計画

『第2期中城村子ども・子育て支援事業計画』(令和2年3月/福祉課)

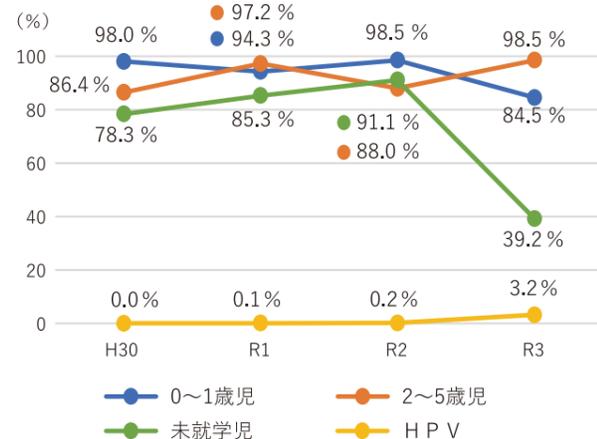
『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』(令和4年1月/福祉課)

### ■データ

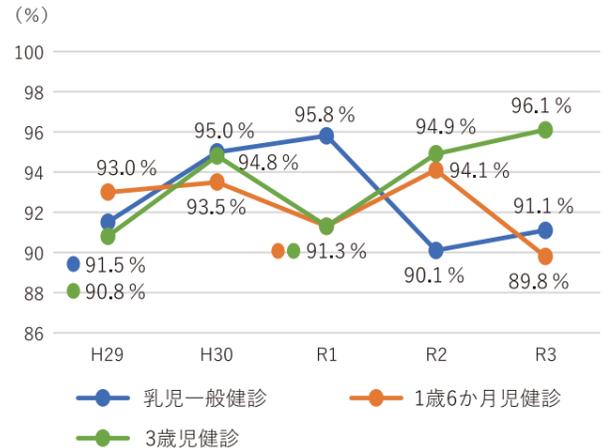
#### 村内出生数



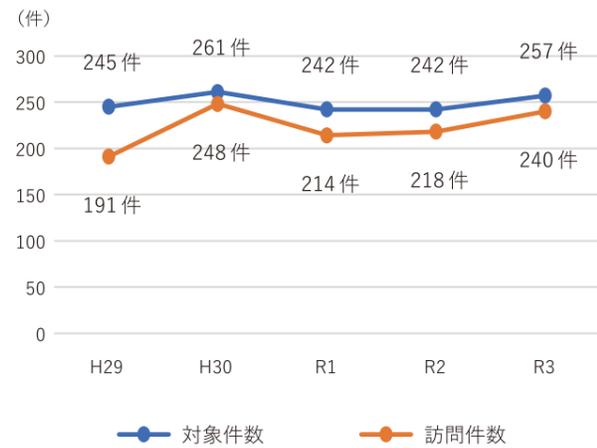
#### 子どもの予防接種の接種率



#### 乳幼児健診受診率



#### こんにちは赤ちゃん事業実施数



### ■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

#### 1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊産婦を対象として、教室や講座等の開催や相談事業の実施等による心と体のケア、妊娠出産に対する経済的な負担の軽減を図り、安心して妊娠出産できる環境を整えます。

主な取組み	所管課	指標分類
情報提供の拡充による妊産婦健康診査の受診促進	こども課	III
「パパママ教室」等の開催による健康管理と保健指導の充実	こども課	II
妊産婦への産前・産後の各種相談や栄養士による栄養指導機会の充実	こども課	III

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
パパママ教室開催数 ※R4年度事業開始	II	-	12回/年	12回/年

#### 2 子どもが健康に育つ環境の整備

子どもの発達段階に合わせた健診を実施することで、健やかな成長を支援します。また、人口増加に伴う健診回数の見直しや、情報提供の拡充を行うことで、支援が必要な子どもや家庭をいち早く発見し、さらなる支援につなげます。

主な取組み	所管課	指標分類
乳幼児の各発達段階に応じた健診の実施	こども課	I, III
乳幼児の各発達段階に応じた各種教室・相談体制の充実	こども課	II, III
出生数及び転入者の動向や社会状況に応じた健診回数の見直し	こども課	III
母子保健推進員の活動支援による助言・相談の拡充	こども課	I, II
各種予防接種、母子保健などの充実	こども課	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
乳児一般健診受診率	I	91.1%	95.0%	95.0%
1歳6ヶ月健診受診率	I	89.9%	95.0%	95.0%
3歳児健診受診率	I	96.1%	96.5%	96.5%
2歳児個別歯科検診受診率	I	57.6%	80.0%	80.0%
離乳食教室実習開催数	II	3回/年	18回/年	18回/年
わくわく教室開催数	II	5回/年	12回/年	12回/年
未受診者訪問率	I	69.0%	90.0%	90.0%
こんにちは赤ちゃん訪問率	I	79.9%	95.0%	95.0%
定例会開催数	II	6回/年	12回/年	12回/年
未就学児予防接種率(0~1歳)	I	84.5%	98.0%	98.0%
未就学児予防接種率(2~5歳)	I	98.5%	98.6%	98.6%
就学児予防接種率	I	39.2%	90.0%	90.0%
HPV接種率	I	3.1%	10.0%	30.0%

#### 3 こども医療への支援拡充

子どもたちの健康維持と子育て世帯に対する支援を促進するため、乳幼児及び児童生徒を対象とした医療費助成の拡充を検討するとともに、制度や仕組みについて分かりやすい情報発信を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
こどもの医療費助成や各種補助制度に関する情報発信の強化	こども課	III
こども医療費助成制度の拡充及び内容の検討	こども課	III

#### 4 障がいのある子どもへの支援充実

障がいのある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障がいの早期発見と適切な療育につなげます。また医療的ケア児や重度心身障がい児などが安心して生活できる環境づくりを進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
障がいに関する知識の普及	福祉課	III
早期支援の充実に向けた体制整備	福祉課	IV
地域や関係機関等との情報共有と交流の推進	福祉課	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
定例会開催数	II	4回/年	4回/年	4回/年



**不妊治療**  
妊娠・出産を希望しているにも関わらず一定期間、妊娠の兆候がないカップルに対して行われる治療のこと。

**出産育児一時金**  
健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度。

**パパママ教室**  
妊婦さんとパートナーと一緒に妊娠・出産・育児について学んだり、赤ちゃんのお世話を体験したりする場。

**療育**  
障がいのある子どもやその可能性のある子どもに対し、個々の発達の状態や障害特性に応じて、今の困りごとの解決と、将来の自立と社会参加を目指し支援をすること。

**医療的ケア児**  
NICU(新生児特定集中治療室)等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童。



分野 1-2 子育て支援の充実

■現状と課題

共働き世帯や核家族世帯、ひとり親世帯等の増加により、安全・安心な子どもの居場所に対するニーズが高まってきています。また、他市町村からの転入増や新型コロナウイルス感染症による影響により、コミュニティの形成・維持が難しくなっており、子どもの居場所であり親子の相談場所でもある児童館や子育て支援センターの役割が重要になっています。一方で、虐待やDV、ネグレクト、子どもや子育て世帯の貧困も社会問題となっており、早期発見、早期対応が必要です。計画策定時に実施したアンケートにおいても、子育て中の悩み（下記アンケート参照）として、「経済的負担が大きい」との意見が一番多く、子育て世帯への負担軽減に対する支援が求められています。

また、近年では情報伝達手段が多様化しており、子育てや各種支援についての情報を効率的かつ確実に、必要な人へ届けることのできる仕組みの構築が求められています。

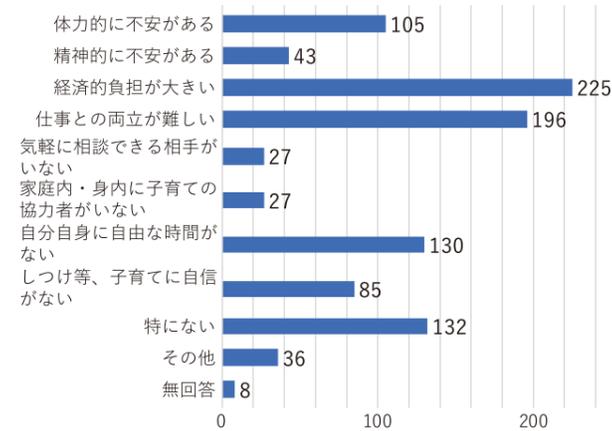
さらに、学童クラブについては、子どもの増加と比例して高いニーズが続いているため、今後の人口増加を見据えて必要な受け皿を継続して確保していく必要があります。

■関連計画

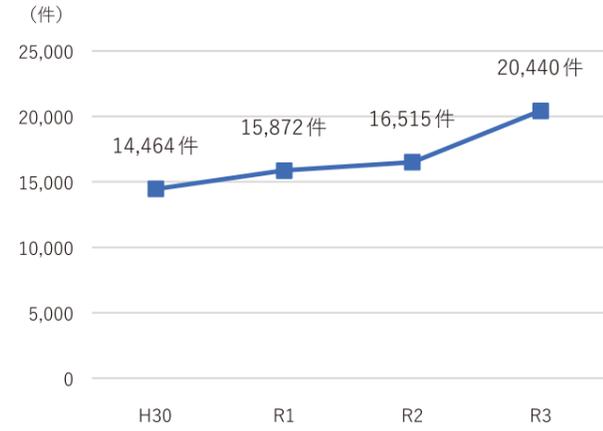
『第2期中城村子ども・子育て支援事業計画』（令和2年3月／福祉課）

■データ

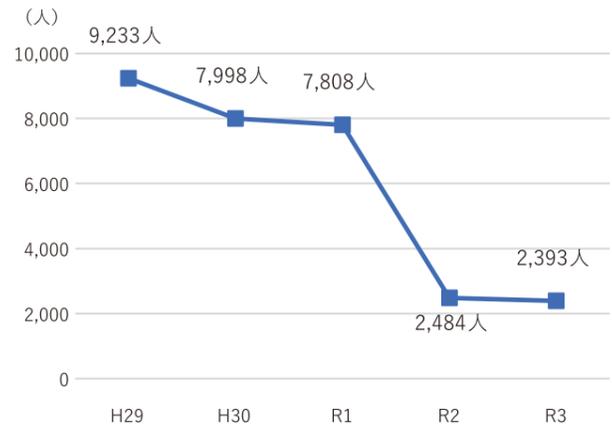
アンケート（子育て中の悩みや心配について）



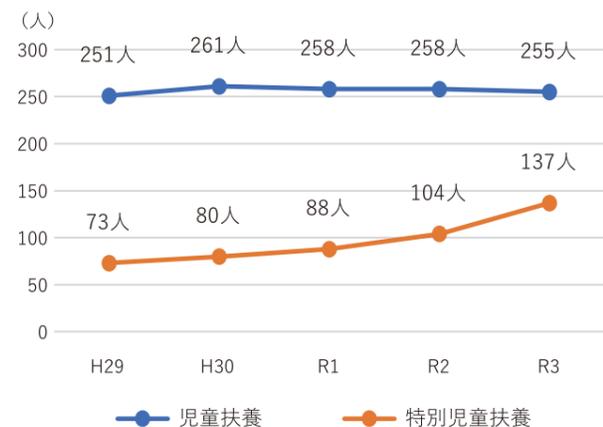
情報サイト「すくすく！なかぐすく」のアクセス数



児童館利用者数



児童扶養手当受給者数（各年4月1日時点）



■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 村民ニーズに即した子育て支援施設の整備

子どもの安全な居場所としての施設整備や備品の拡充を行います。また、子どもが多い地区など、地域に応じてニーズが異なるため、必要に応じた対応を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
既存施設の整備拡充、維持管理強化及び教材・備品の改善	こども課	Ⅲ
児童館や子育て支援センターの充実	こども課	Ⅳ
学童クラブの待機児童ゼロに向けた取組み推進	こども課	Ⅱ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
学童クラブの待機児童数	Ⅱ	0人	0人	0人

3 困難を有する子ども、子育て世帯への支援

家庭内の実態は外から見えにくいものであることから、困難を抱える世帯についての情報収集に努めると共に、必要な世帯に必要な支援が届くよう努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
ひとり親世帯の生活実態の把握及び支援策の継続	こども課	Ⅲ
子どもの貧困に対する地域支え合い事業の浸透と、地域ぐるみの活動の創出	こども課	Ⅲ

2 子育て世帯への各種支援の充実

必要な情報や有益な情報が確実に届くよう、情報発信と広報周知に努めるとともに、多様化する利用者の情報獲得方法に対応した効果的な方法を検討します。また、子育て世帯への実質的な負担軽減策として第3子以降給食費助成等の事業を実施しており、事業の拡充についても検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
親子の居場所の提供と個別相談の充実	こども課	Ⅰ
包括的な出産・子育て支援の情報発信	こども課	Ⅰ
児童手当制度や福祉資金制度など諸制度の広報周知の継続	こども課	Ⅲ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
子育て支援センター利用者数	Ⅰ	8,270人/年	12,000人/年	15,000人/年
「すくすく！なかぐすく」、村HPこども課サイト閲覧数	Ⅰ	20,440アクセス	25,000アクセス	30,000アクセス



児童館

児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設。地域において児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。

児童扶養手当

離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るための手当。

福祉資金制度

低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸し付けと必要な援助指導を行う制度。

子どもの貧困

必要最低限の生活水準が満たされておらず身の維持が困難である絶対的貧困にあるか、またはその国の貧困線（等価可処分所得の中央値の50%）以下の所得で暮らす相対的貧困にある17歳以下の子どもの存在及び生活状況のこと。

## 分野 2-1 保育・幼児教育の充実

### ■現状と課題

保育・幼児教育は、幼児期の成長に対応し、集団学習や遊びを通じて、子どもの健全な育成を助け、義務教育課程に引き継ぐ役割を担っています。これまで本村においては、保育・幼児教育に向けた環境づくりを推進しており、幼保一体化の取組みによる認定こども園の設置や、村内の保育施設の増加により、0～2歳の待機児童数は順調に減少し、令和2（2020）年度以降はほぼ0人を維持しています。しかし、子どもの増加や、保育無償化、共働き世帯の増加等により保育・幼児教育施設のニーズは未だ高いままであり、さらに安全で充実した保育・教育環境の維持や、支援を必要とする子どもの増加により、保育士等の確保が喫緊の課題となっています。

また、令和4（2022）年度に公立幼稚園が廃園となりますが、今後も認定こども園や保育園に対して偏りなく支援ができるよう教育委員会と保育主管部局との連携体制を構築し、幼児教育の充実と小学校との円滑な接続の実現に向け幼児教育連携体制推進に係る事業を実施する必要があります。

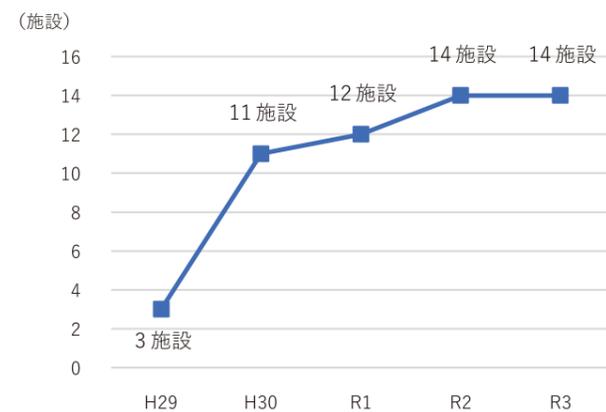
### ■関連計画

『第2期中城村子ども・子育て支援計画』（令和2年3月／福祉課）

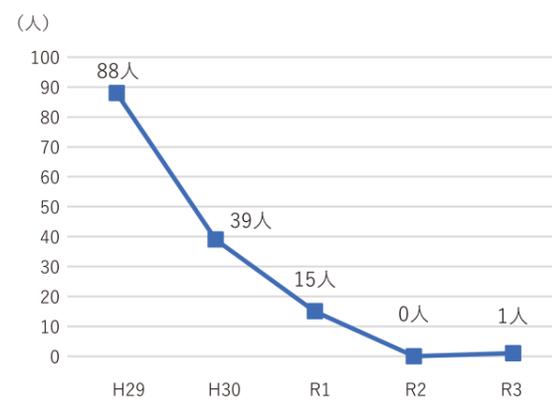
『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』（令和4年1月／福祉課）

### ■データ

#### 保育施設・認定こども園施設数



#### 待機児童数（0～2歳児）



吉の浦こども園（R5.4より）

### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

#### 1 村民ニーズをふまえた保育所・認定こども園運営

幼児教育に求められるニーズを把握し、保護者が安心して子どもを預けることのできる施設運営を行います。また保育士不足に対応するため、保育士確保に対する支援を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
社会的な要請を適確に把握した幼児教育の充実	こども課	Ⅱ
0～2歳児の待機児童ゼロに向けた取組み推進	こども課	Ⅱ
安全教育、保健教育の推進	こども課	Ⅲ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
村の幼児教育に満足していると答えた保護者の割合	Ⅱ	80.0%	80.0%	80.0%
0～2歳児の待機児童数	Ⅱ	1人	0人	0人

#### 2 幼児教育連携体制の推進

幼児教育担当及び幼小接続アドバイザーによる協議会の運営や、幼児教育施設の訪問支援、合同研修会等を実施します。その中で、教育内容や指導方法、環境改善などについての指導助言を行い、村内全体の幼児教育の質の向上に取り組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
幼児教育施設と小学校との交流機会の充実	こども課 教育総務課	Ⅱ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
交流事業の年間実施回数	Ⅱ	4回	6回	6回
幼児教育連携体制推進協議会の開催	Ⅱ	2回	2回	2回
保幼小合同研修会の開催	Ⅱ	2回	4回	4回
幼児教育施設の訪問支援の全園実施	Ⅱ	80.0%	100.0%	100.0%

#### 3 支援を必要とする園児への体制強化

支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、職員の学習機会の創出や、必要に応じた加配保育士等の配置を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
保育職員の学習機会の創出	こども課	Ⅱ
加配保育士の適切な配置	こども課	Ⅲ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
研修会の開催数	Ⅱ	0回/年	4回/年	4回/年

#### 4 家庭や地域との連携強化

家庭や地域との連携を密にし、それぞれの役割を発揮することにより、円滑な幼児教育の展開を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
家庭や地域との連携による円滑な幼児教育の展開に向けた推進体制の強化	こども課	Ⅲ

#### 5 専門施設の整備検討

支援が必要な子どもに対応した専門施設の設置を検討します。施設整備を行う場合には近隣市町村と連携を含めた検討を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
児童発達支援センター等の専門施設の整備検討	福祉課	Ⅲ



#### 幼保一体化

幼稚園と保育所という所管の異なる二つの教育・保育施設の一体的運用を図ること。

#### 認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。

#### 待機児童

子育て中の保護者が保育所または学童保育施設に入所申請をしているにもかかわらず入所できず、入所待ちしている（待機）状態の児童のこと。

#### 幼小接続アドバイザー

幼児教育アドバイザーのうち、主に幼小接続カリキュラムの作成・活用等への支援、小学校教諭との合同研修の企画・実施等、幼小接続に係る取組について中心的な役割を担う人。

#### 加配保育士

障がい児保育を実施する保育園等に通常の人員配置に加えて配置される保育士のこと。

分野2-2 学校教育の推進

■現状と課題

近年、村内における学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。平成25(2013)年に開校した中城南小学校では、児童数の増加が著しく、これまでも増築等により対応を行ってきましたが、今後もさらに状況に応じた対応が必要になると考えられています。また中城小学校、津覇小学校、中城中学校の3校については、老朽化、耐震対応等により建替え、移転の検討が進んでいます。

教育内容については、各学校に適した教育方法を検討するとともに、英語教育など社会情勢に適応した教科や、琉球史、「中城ごさまる科」など本村の特色ある教育の充実も図っていく必要があります。

また村立小中学校においては、様々な支援を必要とする児童生徒への対応として支援員等を配置し、個々に応じた適切な支援体制の強化が求められます。

■関連計画

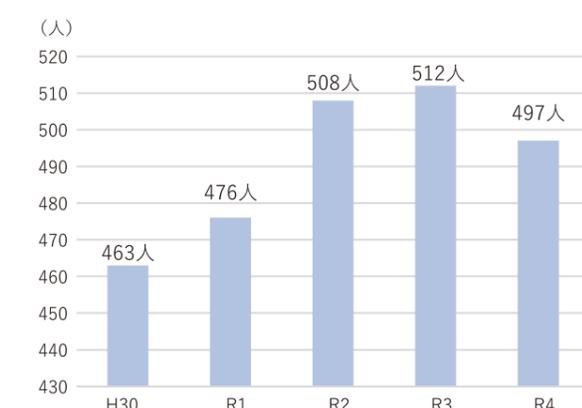
『中城村小中学校改築整備基本計画書』(令和3年3月/教育総務課)

■データ

村立小学校の児童数



中城中学校の生徒数



中城ごさまる科副読本



中城南小学校

■取組みの方向性と成果指標 (目標指標)

1 特色ある教育の充実

地域のことを学ぶ機会の充実や、国際化社会に対応した語学力の強化など、中城としての特色ある教育プログラムに取り組めます。

主な取組み	所管課	指標分類
地域の歴史・文化を活用した平和学習の推進	教育総務課	Ⅲ
小中学生を対象とした語学教育の充実	教育総務課	Ⅱ
護佐丸や琉球史に関する学習機会の拡充	教育総務課	Ⅲ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
ALTの配置	Ⅱ	3人	3人	3人

2 学校施設・備品・教材等の充実

学校施設の老朽化への対応や、児童生徒の規模に応じた施設拡充、備品の更新等を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
小学校の建替えと中学校の移転整備に関する取組み推進	教育総務課	Ⅲ
児童生徒に応じた適切な施設整備の実施	教育総務課	Ⅲ
実情をふまえた教材・備品の拡充及び環境整備の推進	教育総務課	Ⅲ

3 支援を必要とする児童生徒への体制強化

障がいを持つ子どもや不登校等、支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、支援員向けの研修機会を創出し、適切な支援員の配置を行います。また登校の難しい子どもへの相談体制づくりに努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
支援員の研修機会の創出	教育総務課	Ⅰ
支援員の適切な配置	教育総務課	Ⅲ
障がいを持つ子ども・家族に対する就学支援	教育総務課	Ⅲ
不登校の児童生徒への対応	教育総務課	Ⅲ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
特別支援員の保護者アンケートにおける満足度	Ⅰ	70.0%	75.0%	80.0%

4 地域や家庭との連携強化

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入により、地域と家庭が一体となって子どもの成長を支える取組みを支援します。

主な取組み	所管課	指標分類
自然体験や生活体験などの学習活動ができる環境づくり	生涯学習課	Ⅲ
コミュニティ・スクール制度を取り入れた円滑な学校運営の推進	教育総務課	Ⅱ
地域人材や大学生等を活用した学習支援	生涯学習課	Ⅰ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
学校運営協議会開催数	Ⅱ	8回	12回	12回
人材バンク登録者数	Ⅰ	62人	80人	100人

5 教員の指導力向上

研修会の開催等により教員の指導力向上を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
中城村学力向上推進委員会を中心とした「教育力」向上への取組み体制の強化	教育総務課	Ⅲ



**中城ごさまる科**  
教育課程特例校制度の承認を受けて平成26(2014)年度から村内の小中学校で実施。護佐丸や中城城跡を通して地域の歴史を学び、愛着と誇りを育むことを狙いとする。

**コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)**  
学校運営に地域の声をいかし、地域と一体となった学校運営に取組むことのできる仕組み。

**学校運営協議会**  
保護者や地域住民などの意向を学校運営に反映させる学校内の協議会。

**人材バンク**  
専門的もしくは趣味等で身につけた知識、技能等を持っている個人・団体の方に登録していただき、村民の方々や学校等の要請に応じて、生涯学習活動の支援をしてもらう制度。

分野 2-3 交流事業の推進

■現状と課題

児童・生徒を対象とした交流事業においては、姉妹都市、兄弟都市との交流や、昨今の国際化を背景とした海外短期留学派遣事業等の国際交流プログラム事業が継続的に実施されてきました。令和2（2020）年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、事業自体の実施が困難な状況となっていましたが、収束したのちは状況を見て事業が再開される予定となっています。

また、村内においても学校間交流や校種間交流による子ども同士の交流事業についても取組みを進める必要があります。

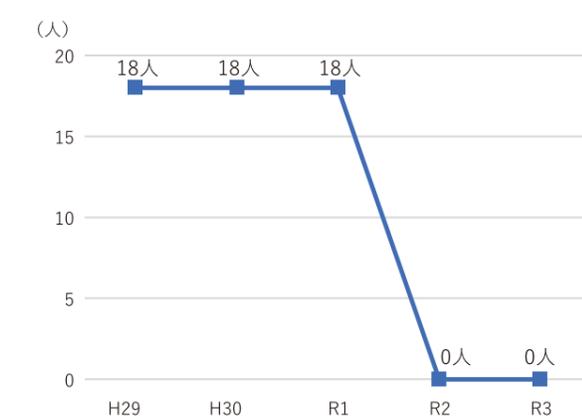
■データ

※各事業とも令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

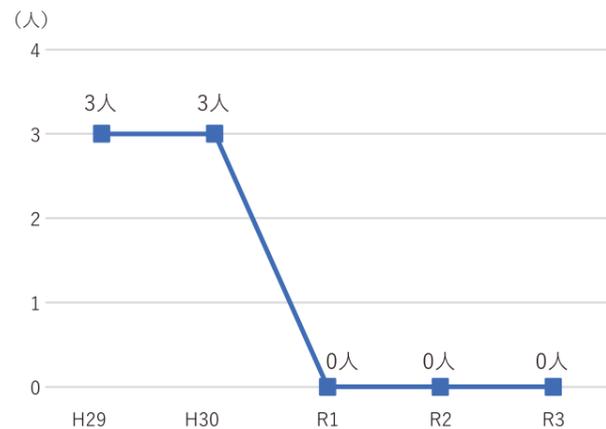
姉妹都市への派遣人数（児童交流事業）



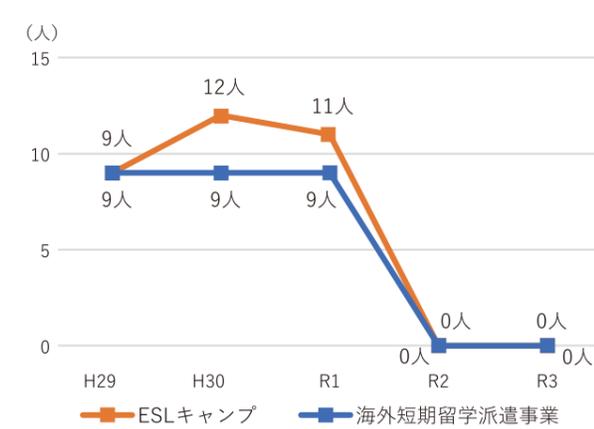
兄弟都市への派遣人数（児童交流事業）



海外移住者子弟研修生受入人数



語学学習の参加人数



■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 児童生徒の地域間・世代間交流の推進

村子ども会育成連絡協議会の活動を支援し、行事やイベントを交流の機会として各自治会子ども会や学校間の提携を推進します。また、学校を中心とした地域人材育成、地域と学校のつながりの強化などを目的とした地域学校協働活動を展開することで、子どもたちの地域活動への参加を促進します。さらに、姉妹都市・兄弟都市と小学生の派遣交流事業を実施し、中城村の次世代を担うリーダーとなる人材を育成します。

主な取組み	所管課	指標分類
村子ども会育成連絡協議会の支援と地域協働活動の推進	生涯学習課	Ⅲ
姉妹都市・兄弟都市の小学生と中城村内の小学生との派遣交流事業の実施	教育総務課	Ⅱ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
姉妹都市への派遣人数 (児童交流事業)	Ⅱ	18人/年	18人/年	18人/年
兄弟都市への派遣人数 (児童交流事業)	Ⅱ	18人/年	18人/年	20人/年



兄弟都市：福智町との児童交流

海外移住者子弟研修生による成果報告



2 国際交流の推進

国際化社会への対応を図るため、体験型語学学習機会の充実や、海外移住者子弟研修生受入事業を継続して実施します。

主な取組み	所管課	指標分類
小中高生を対象とした体験型語学学習の機会の充実	生涯学習課	Ⅱ
海外移住者子弟研修生受入事業等の友好親善事業の実施	企画課	Ⅱ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
海外短期留学の参加人数	Ⅱ	12人	15人	15人
ESL キャンプの参加人数	Ⅱ	9人	10人	10人
海外移住者子弟研修生の受入人数	Ⅱ	3人/年	3人/年	3人/年



姉妹都市・兄弟都市  
文化交流や親善を目的として結びついた都市。本村では千葉県旭市と福岡県福智町。

海外短期留学派遣事業  
海外で学習する機会を与えることにより、心の豊かさや国際感覚を養うとともに、明確な自己表現力を培い、国際社会に適応する能力や資質の向上を図り、国際性豊かな人材を育成することを目的とした事業。

海外移住者子弟研修生受入事業  
国外から研修生を受け入れ、郷土の歴史や文化を学び、村民との交流を通して社会の発展に寄与する人材を育成するとともに、国際交流思想の高揚ならびにこれらの移住国と中城村との友好親善に寄与することを目的とした事業。

子ども会育成連絡協議会  
体験学習を通じた児童の健全育成、リーダー養成を目的とした活動などを実施する会。

分野2-4 食育の推進

■現状と課題

現在の食を取り巻く環境は、外食やテイクアウトが容易になったことや、核家族世帯や共働き世帯の増加を背景に、大きな変化がみられるようになりました。全国的にも肥満が大きな問題となっており、さらに子どもについては、肥満に加えて「こ食（個食、孤食、小食など）」や欠食による影響、ダイエット等を背景とする栄養不良も懸念されています。また、生活環境の変化により沖縄独自の食文化に触れる機会が減少していることから、学校給食においては沖縄県の郷土料理をメニューに加えたり、村内産の農産物を利用したりすることにより、食に対する理解の向上を図っています。食に対する正しい理解が、心身の発達、生活習慣病予防のためには必要です。

また、食物アレルギーをもつ子どもが増加傾向にあるとも言われています。本村においては完全アレルギー対応メニューの提供は現時点で難しいことから、メニューの工夫や詳細献立の提供により、対応を図っていく必要があります。

■データ

学校給食 地産地消状況



学校給食

2023年2月

詳細献立表

中城村学校給食共同調理場  
TEL: 895-5701

日	曜日	こんだて 毎日牛乳が付きます	主な材料と体内での働き			調味料 香辛料
			(あか) 血や肉 骨とつくる	(きいろ) 働く力や 体温となる	(みどり) 体の調子を とどめる	
1	水	ごはん 牛乳 卵 鶏肉 キャベツのオリーブ炒め	卵 鶏肉 キャベツ	卵 鶏肉 キャベツ	醤油 塩 しょうゆ	
2	木	ごはん 豆乳入りクリームスープ 天ぷら 揚げ餅	大豆 小麦 小麦	大豆 小麦 小麦	醤油 塩 しょうゆ	
3	金	ごはん 鶏肉 キャベツのオリーブ炒め 揚げ餅	鶏肉 キャベツ	鶏肉 キャベツ	醤油 塩 しょうゆ	
7	火	ごはん 牛乳 卵 鶏肉 キャベツのオリーブ炒め	卵 鶏肉 キャベツ	卵 鶏肉 キャベツ	醤油 塩 しょうゆ	
8	水	ごはん 牛乳 卵 鶏肉 キャベツのオリーブ炒め	卵 鶏肉 キャベツ	卵 鶏肉 キャベツ	醤油 塩 しょうゆ	
9	木	ごはん 牛乳 卵 鶏肉 キャベツのオリーブ炒め	卵 鶏肉 キャベツ	卵 鶏肉 キャベツ	醤油 塩 しょうゆ	

詳細献立表 (一部抜粋)

■取組みの方向性と成果指標 (目標指標)

1 学校教育を通じた知識の向上

学校教育や給食の中で、食に関する教育を実施し理解を促すとともに、地元農水産物を取り入れることにより、沖縄県の食文化に対する愛着や誇りを育てます。

主な取組み	所管課	指標分類
食生活に対する意識高揚のための学校教育における食育の充実	教育総務課	II
地元農水産物を取り入れた学校給食による郷土に対する愛着や誇りを持つ情操教育の推進	教育総務課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
各校における食に関する年間指導計画の策定率	II	100.0%	100.0%	100.0%
学校給食における村内産農水産物の使用率	I	25.4%	28.0%	30.0%

2 食生活に関する意識の向上

学校だけでなく家庭でも食事の充実を図っていくため、お便り等を通して意識啓発を行っていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
家庭での食事の充実を図っていくための意識啓発	教育総務課	III

3 アレルギーに対応した学校給食への取組み推進

全てのアレルギーに対応したメニューの提供は、現時点で困難であることから、メニューの工夫や使用している材料を詳細に提示することで安心な給食の提供を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
アレルギーを持つ子どもへの対応	教育総務課	III



食物アレルギー

摂取した食物が原因となり、じん麻疹・湿疹・下痢・咳などの症状が起こること。

詳細献立

食品表示基準で表示を義務のある7品目(えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生)表示が推奨されている21品目(アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン)を献立に表示。

学校給食献立表